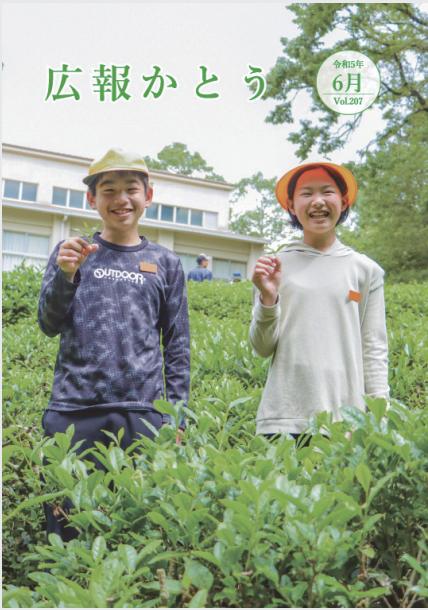


今月の表紙

三草小ふれあい茶摘み



5月20日、加東市立三草小学校で恒例の「ふれあい茶摘み」が開催されました。

4年ぶりに地域の方々も招いての開催となり、子どもたちは茶摘み歌などで地域住民となごやかに交流しました。

交流後、葉の摘み方の説明を聞くと、児童らは茶畠へと元気に駆け出し、青々と育った茶葉を丁寧に摘み取りました。

子どもたちは家族や先生、地域の方々と話しながらゆっくりと摘んだり、摘んだ量を友だち同士で競いあったり、思い思いの過ごし方で茶摘みを楽しんでいました。



目次

- P.3 令和5年度加東市エコハウス設備設置補助金 他
- P.4~5 社高校男子バレーボーク
- P.6 加東市消防団幹部令和5年度の体制 他
- P.7 納付期限を守って国民年金保険料を納めましょう 他
- 〈かとう情報のコーナー〉 —————
- P.8 バラのフラワーアートを展示 他
- P.9 「アロマワックスサシェづくり体験」参加者募集 他
- P.10 「加東キッズインターナショナルワークショップ2023」 参加者募集 他
- P.11 加東市創業塾を開催します 他
- P.12 6月1日~7日は水道週間「水道水 安心・安全これからも」 他
- P.13 令和6年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります 他
- P.14 6月は「兵庫県エイズ予防週間」～ HIV/AIDS(エイズ)を知っていますか～ 他
- P.15 加東市新型コロナワクチン情報 他
- P.16 令和5年度国民健康保険税の税率・軽減措置が決まりました 他
- P.17 介護予防 生活支援センター要請講座受講生募集！
- P.18 かとうのもち麦 魅力発見 他
- P.19 土曜時間外・休日診療 他
- P.21 こんにちは！市民病院です！ 新入職員からご挨拶 他
- P.21 健康がいちばん 食中毒を防ぐための3原則 他
- P.22 児童館にあそびにいこう！
- P.23 図書館に出かけよう 他
- P.24 加東文化振興財団からのお知らせ 他
- P.25 加東消防署だより 他
- P.26 相談窓口 他
- P.27 加東ケーブルビジョン 6月番組表
- 〈かとうまちかどトピックス〉 —————
- P.28 ピザ作りや昔遊びに夢中 東条こども春まつり 他
- P.29 市長らが地域課題の現場を視察 他
- P.30 帰ってきた「加東市花まつり鮎まつり」4年ぶり開催で大盛況
- P.31 わが家のスーパースター 他
- P.32 Profile KATO VOL.5

住宅への省エネ・創エネ・蓄エネ設備設置を補助します！

令和5年度加東市エコハウス設備設置補助金

市内の家庭からのCO₂排出を削減させるため、下記の補助要件①～⑤の全てを満たす場合、対象設備の設置にかかる費用の一部を補助します。

【補助要件】

- ①自らが居住している市内の既築住宅に、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に対象設備を契約、設置すること
※共同住宅は対象外です
- ②加東市に住民登録があること
- ③世帯員全員が、市税等を滞納していないこと
- ④市が実施する地球温暖化対策事業、電力使用状況調査等へのデータ提供、アンケート調査等に協力すること
- ⑤公益財団法人ひょうご環境創造協会が実施する『うちエコ診断』を受けること

※申請額が予定額に達した時点で、申請の受付けを終了します。受付終了時は、生活環境課窓口および市ホームページでお知らせします。

※定められた交付額が設備設置経費を超える場合は設備設置経費が交付額の上限となります。

※同項に含まれる対象設備への補助は、一戸の住宅につき1回限りです。(複数世帯住宅は一戸とみなします。)

※要件を満たしていれば工事後の申請も受け付けます。

【受付開始】
7月3日(月)

【申請方法】

必要書類を生活環境課に持参
※必要書類は、生活環境課または市ホームページでご確認いただけます。



◎対象設備と交付額

【窓・ガラス】		
Ⓐ内窓設置	Ⓐ～Ⓒのいずれかの設置にかかる費用の4分の1 ※最大 25,000円	
Ⓑ外窓交換		
Ⓒガラス交換		
【太陽熱利用システム】		
Ⓐ自然循環型	20,000円 Ⓑ強制循環型 40,000円 Ⓐ、Ⓑのいずれか1つ	
【高効率給湯器】		
Ⓐ家庭用ヒートポンプ給湯器(エコキュート等)	30,000円	
Ⓑ潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)	30,000円 Ⓒ潜熱回収型石油給湯器(エコフィール) Ⓓ燃料電池式コージェネレーション(エネファーム)	30,000円 Ⓒのいずれか1つ 100,000円
【蓄電池】		
定置用リチウムイオン蓄電池	50,000円	
【太陽光発電設備】		
家庭用太陽光発電設備	50,000円	
【HEMS機器】		
ホーム・エネルギー・マネジメントシステム	設置にかかる費用の5分の1 ※最大 25,000円	

問市民協働部生活環境課(庁舎1階) ☎43-0502

Bひとり親世帯以外分

下記の①または②に該当する方

- ①令和4年度に実施した給付金(ひとり親世帯以外分)を受給した方

※申請不要で5月30日に支給済みです。

- ②対象児童(平成17年4月2日生から令和6年2月29日生までの児童。障害の状態にある児童は、申請時点での20歳未満)の養育者で、下記のⒶまたはⒷに該当する方

Ⓐ令和4年度に実施した給付金(ひとり親世帯以外分)を受給していない方で、令和5年度住民税均等割が非課税である方

Ⓑ食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変(令和5年1月以降)し、急変後1年間の収入見込み額が住民税均等割非課税相当となっている方

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

児童1人当たり

5万円



食費等の物価高騰の影響を受けた低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

【支給対象】

Aひとり親世帯分

下記の①～③のいずれかに該当する方

- ①令和5年3月分の児童扶養手当を受給した方

※申請不要で5月30日に支給済みです。

- ②公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償等)を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない方

- ③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変(令和5年1月以降)し、急変後1年間の収入見込み額が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

【支給額】

児童1人当たり5万円

※Ⓐ、Ⓑの給付金を併給することはできません。

【申請】

申請に必要な書類が世帯ごとに異なりますので、詳しくは福祉総務課へお問い合わせください。

【申請期限】

令和6年2月29日(木)

問「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」窓口 健康福祉部福祉総務課(庁舎1階) ☎43-0408